

山梨県公報

第二千六百六十六号

平成二十二年

八月十六日

月 曜 日

目 次

特定非営利活動法人の設立の認証申請…………… 四八一
 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出…………… 四八一
 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し(十件)…………… 四八二
 公共測量の実施…………… 四八四
 建築協定に加わる旨の届出…………… 四八四
 人事委員会
 平成二十二年山梨県職員等採用試験の試験職種別採用予定人員の変更に
 ついて…………… 四八四
 公安委員会
 落札者等の決定について…………… 四八六

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請
 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があつた。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。
 平成二十二年八月十六日

- 山梨県知事 横 内 正 明
- 申請のあつた年月日 平成二十二年七月二十九日
 - 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - 名称 特定非営利活動法人 社会生活促進援護会
 - 代表者の氏名 二宮美子
 - 主たる事務所の所在地 山梨県笛吹市一宮町南野呂三百九十四番一号
 - 定款に記載された目的

この法人は、社会的弱者等に対する援護に関する事業を広く行うことで、援護者があたりまえのことが普通(あたりまえの様に)に社会で生活できるように支援するとともに、地域社会全体の福祉の推進を図るために、さらに公益に貢献することを目的とする。

三 縦覧期間 平成二十二年八月九日から同年十月八日まで

● 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更の届出
 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)附則第五条第一項の規定による届出があつたので、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成二十二年十二月十六日まで縦覧に供する。
 平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

- 届出者の氏名又は名称及び住所
 - 氏名又は名称 株式会社日向 代表取締役 徳山桂介
 - 住所 山梨県山梨市小原西九百七十四番地二
- 届出の概要
 - 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名称 日向野倉店
 - 所在地 山梨県都留市田野倉百九十八 一外
- 変更しようとする事項

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者(株式会社日向)の開店時刻	午前九時	二十四時間
大規模小売店舗において小売業を行う者(株式会社日向)の開店時刻	午後九時	
来客が駐車場を利用することがで	午前八時三十分から	二十四時間

きる時間帯

午後九時三十分まで

3 変更の年月日

平成二十二年八月十二日

三 届出年月日

平成二十二年八月二日

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十二年七月五日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 笹本住宅設備

2 主たる営業所の所在地 甲府市千塚五丁目九番二十六号

3 代表者の氏名 笹本秀雄

三 許可番号 山梨県知事許可（般 一八）第三〇六三号

四 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十二年六月二十八日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十二年七月五日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 日伸総建株式会社

2 主たる営業所の所在地 都留市つる四丁目三番二号

3 代表者の氏名 志村美貴代

三 許可番号 山梨県知事許可（般 二一）第一六〇五号

四 処分の内容 左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業

防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
五 処分の原因となった事実 平成二十二年六月二十九日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十二年七月十一日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 有限会社山梨電気商会

2 主たる営業所の所在地 甲府市酒折一丁目八番二十号

3 代表者の氏名 小野勝正

三 許可番号 山梨県知事許可（特 一七）第一三五号

四 処分の内容 電気工事業に係る特定建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十二年六月十五日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 あおい興業

2 主たる営業所の所在地 韮崎市穂坂町宮久保四千二百二十六番地一

3 代表者の氏名 野尻憲幸

三 許可番号 山梨県知事許可（般 一七）第八九九一号

四 処分の内容 鉄筋工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月十二日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
1 商号 ケケハシ建設株式会社
- 2 主たる営業所の所在地 甲府市増坪町六百六十四番地
- 3 代表者の氏名 梯朋秀
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一八）第六〇七九号
- 四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月十四日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
1 商号 原木工所
- 2 主たる営業所の所在地 甲州市勝沼町等々力二千四百二十番地二
- 3 代表者の氏名 原俊次
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一八）第九〇八八号
- 四 処分の内容 建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月十三日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
1 商号 株式会社大和工務店
- 2 主たる営業所の所在地 甲州市塩山赤尾四百五十一番地一
- 3 代表者の氏名 神戸和男
- 三 許可番号 山梨県知事許可（特 一八）第二二五二号
- 四 処分の内容 建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に係る特定建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月十二日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横内正明

- 一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十五日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
1 商号 有限会社赤岡商会
- 2 主たる営業所の所在地 北杜市須玉町大豆生田六百三十三番地
- 3 代表者の氏名 赤岡敏彦
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一七）第二二六七号
- 四 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月二十一日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十六日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 飯島鉄工所
 - 2 主たる営業所の所在地 甲府市国母八丁目六番十号
 - 3 代表者の氏名 飯島茂
- 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一七）第八二二二号
- 四 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月二十一日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成二十二年七月二十六日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 有限会社白根興業
 - 2 主たる営業所の所在地 南アルプス市百々千六百六十八番地百二十二
 - 3 代表者の氏名 興石賢二
 - 三 許可番号 山梨県知事許可（般 一九）第五八八一号
 - 四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 五 処分の原因となった事実 平成二十二年七月二十日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、平成二十二年七月七日付けで北杜市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 公共測量（数値地形図データ（農林道骨格のみ）作成 地図情報レベル

一〇〇〇）

- 二 作業期間 平成二十二年七月一日から平成二十三年三月三十一日まで
- 三 作業地域 北杜市全域

● 建築協定に加わる旨の届出

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十五条の二第二項の規定により、双葉鳥ヶ池ニュータウン（第一期）建築協定（建築協定認可第十六号）に加わる旨の届出があった。

平成二十二年八月十六日

山梨県知事 横 内 正 明

人事委員会

● 平成二十二年年度山梨県職員等採用試験の試験職種別採用予定人員の変更について
平成二十二年年度山梨県職員等採用試験の職種別採用予定人員を次のとおりとする。
平成二十二年八月十六日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

○平成22年度山梨県職員等採用試験の日程及び試験職種別採用予定人員

試験の区分	試験職種	採用予定人員	試験案内・申込書配布開始日	受付期間【インターネット受付締切日】	第1次試験日	最終合格発表日
職員採用上級試験	行政	42名程度	5月12日(水)	5月12日(水) ～5月28日(金) 【5月21日(金)】	6月27日(日)	9月3日(金)
	社会福祉Ⅰ	3名程度				
	社会福祉Ⅱ	13名程度				
	薬剤師	10名程度				
	栄養士	3名程度				
	警察事務	2名程度				
	化学	5名程度				
	農業	3名程度				
	林業	10名程度				
	総合土木	22名程度				
	建築	3名程度				
	電気	1名程度				
	保健師	6名程度				
	司書	1名程度				
	建築設備	2名程度				
研究(林業)	2名程度					
警察鑑定研究(心理)	1名程度					
職員採用初級試験	行政	1名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ～8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月26日(日)	11月12日(金)
	警察事務	1名程度				
資格免許職職員採用試験	臨床検査技師	4名程度				
	作業療法士	1名程度				
小中学校事務職員採用試験	学校事務	5名程度				
民間企業等職務経験者職員採用試験	行政	5名程度	5月12日(水)	5月12日(水) ～5月21日(金) 【5月21日(金)】	6月27日(日)	9月3日(金)
身体障害者対象職員選考試験	行政	1名程度	7月9日(金)	8月6日(金) ～8月27日(金) 【8月20日(金)】	9月19日(日)	11月12日(金)

(※)試験職種及び採用予定人員は変更する場合がありますので、各試験案内で確認すること。

(※)試験職種により受験資格が異なるので、詳細は各試験案内で確認すること。

公安委員会

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十二年八月十六日

山梨県警察本部長 西 郷 正 実

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量

山梨県警察総合的行政文書管理システム用サーバ機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県警察本部警務部警務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日

平成二十二年七月二十三日

四 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都立川市曙町二丁目十七番三号

五 落札金額

一億五千七百五十六万円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日

平成二十二年六月七日